第１号様式（第２条関係）

都市公園内行為許可申請書

　年　　月　　日

大府市長　　　　　　殿

（指定管理者）

住　　所

氏　　名

（代表者名）

電話番号

　　次のとおり都市公園における行為をするため、申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 行為の目的 |  |
| 行為の内容 |  |
| 行為の期間 | 　　　　　年　　月　　日午前・午後　　時　　分から　　　　　年　　月　　日午前・午後　　時　　分まで |
| 行為をする場所、面積 |  |
| その他 |   |
| 減免 | [ ] 　対象外　　　[ ] 　対象（大府市都市公園条例第14条） |

都市公園内行為許可書　　大府市指令水緑第　　　　　号

年　　月　　日

大府市長 岡　村　秀　人

（指定管理者）

　　都市公園における行為に係る上記の申請について、次のとおり許可します。

|  |  |
| --- | --- |
| 許可の条件 | 裏面のとおり |
| 使用料 | ・　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円・　減免　（大府市都市公園条例第14条） |
| 受付許可番号 |
|  |

＜裏　面＞

禁止事項（条例第５条）

１．都市公園を損傷し、又は汚損すること。

２．竹木を伐採し、又は植物を採取すること。

３．土地の形質を変更すること。

４．鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。

５．はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。

６．立入禁止区域に立ち入ること。

７．指定された場所以外の場所へ車両等を乗り入れ、又はとめおくこと。

８．都市公園をその用途外に使用すること。

９．喫煙をすること。

10．他の利用者に危険を及ぼすおそれのある行為をすること。

厳守事項

１．都市公園等の施設または付属物、樹木等に損害があった場合は、申請者において一切の責を負うこと。

２．仮設物等の設置は、最小限にとどめ、使用後は直ちに現状に回復すること。

３．都市公園等の使用に際しては、安全に考慮し事故防止に努めること。また準備・片付けについても同様とする。万が一事故が発生した時は、公園管理者にただちに報告するとともに、申請者の責において一切の処理をすること。

４．都市公園等の使用に伴い発生したゴミ・汚物等は公園の内外を問わず、申請者において回収・清掃すること。

５．都市公園等の使用のあたっては、他の利用者及び付近住民に迷惑とならないよう配慮すること。また必要がある場合は、ＰＲ等を行い十分な理解を得ておくこと。

６．この申請以外の行為をしようとするときは、変更申請を管理者に提出すること。

７．許可行為を行う場合は許可書を携帯すること。